

等々力緑地再編整備基本構想（平成 22 年 2 月策定）【概要版】

- 1 「公園の基本的な考え方」に向けて
- 2 再編整備の進め方
- 3 公園の基本的な考え方
- 4 「公園の基本的な考え方」を実現するために

1 「公園の基本的な考え方」に向けて

○平成 21 年 5 月 「等々力緑地再編整備方針」策定

■整備に向けた基本的な考え方

まちづくりと連携し多様な協働・交流による市民が誇れる緑の拠点づくり

○「等々力緑地再編整備方針」に対しては、さまざまな意見・要望がありました。次の5つに集約されます

1 “みどり”を増やして欲しい

昔の自然に戻してほしい、多摩川緑地との一体的整備、生物多様性への配慮が必要
池は貴重な自然のひとつであり歴史もあり大切 など

2 いろいろなものがバラバラに詰め込まれた緑地

まとまりがない、緑地内がわかりにくい、施設へのアプローチがわかりにくい、
園内道路により歩行者動線が分断、施設をつくるスペースとして利用されてきた など

3 硬式野球場、陸上競技場、プールなど施設の改修

観客席の増設、安全性の確保、全市的な運動施設のあり方を踏まえた施設配置
限られた敷地の有効活用、高機能化・複合化の検討 など

4 下水処理施設の上部利用をすべき

なぜ上部利用できないのか、下水処理施設整備の事業スケジュールはどのようになっているのか など

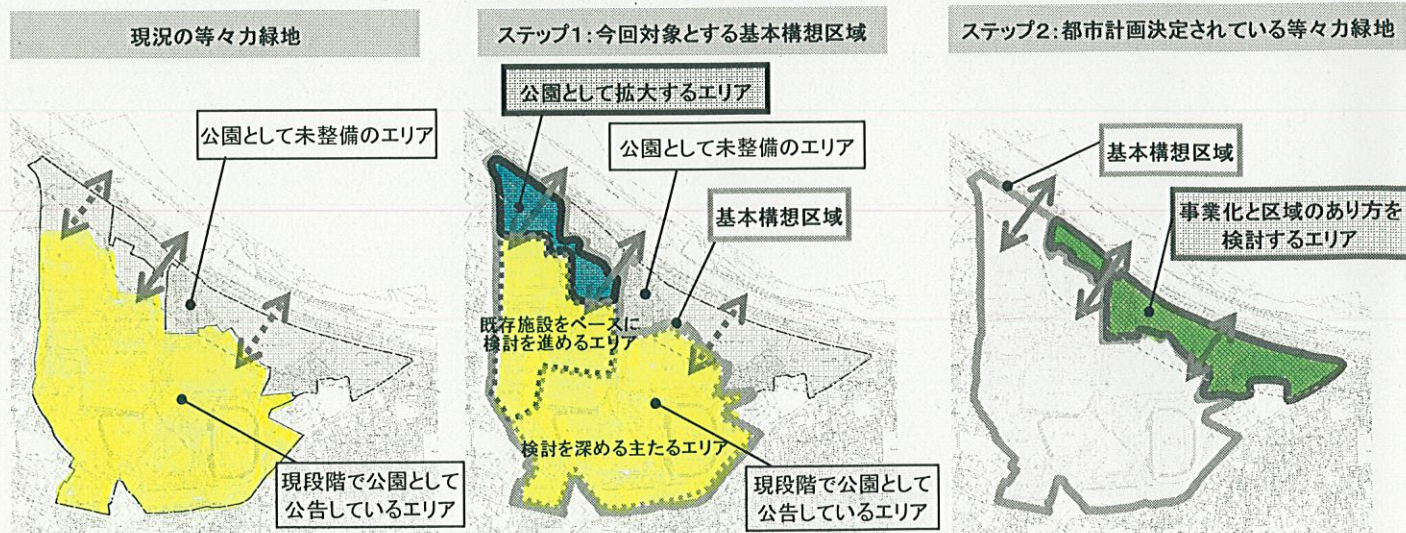
5 アクセスの改善

イベント開催時に道路が渋滞する、歩行者アクセスの改善、多摩川へのアクセス改善 など

2 再編整備の進め方

等々力緑地再編整備は段階的に進めていきます。

等々力緑地再編整備基本構想の対象区域は「ステップ1」の区域です。



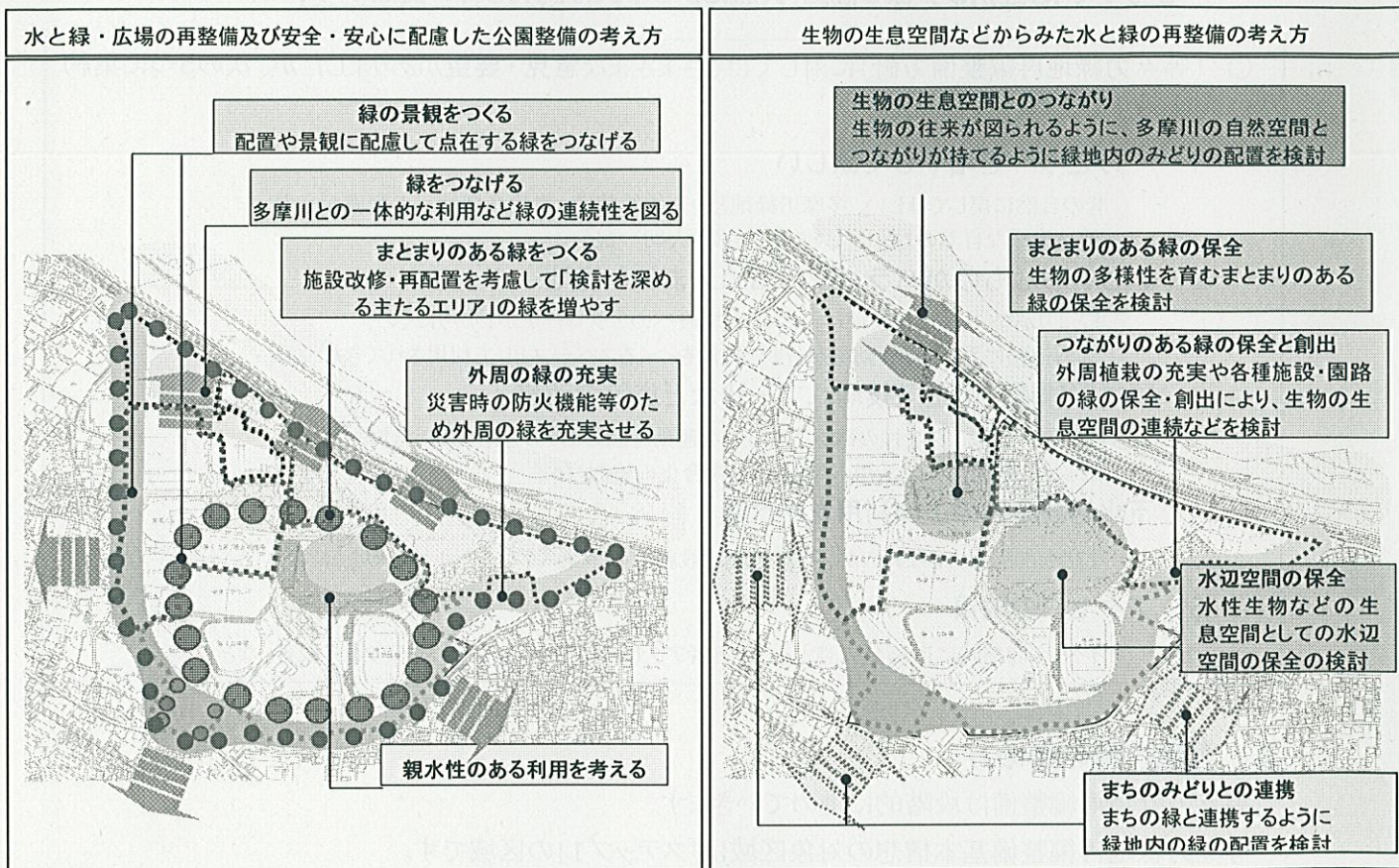
3 公園の基本的な考え方

平成 21 年5月に策定した「等々力緑地再編整備方針」に対する意見・要望を考慮し、等々力緑地の再編整備に向け、「公園の基本的な考え方」をまとめました。

(1) みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園 「緑と水の再整備」

公園の基本機能である「憩いの場」、「自然とのふれあいの場」、「環境教育の場」としての機能をより高めるため、水と緑について再整備を行い、市民が誇れるみどり豊かな公園とします。

また、災害時の避難場所の確保や周辺植栽による防災機能の向上、見通しやすさや歩きやすさを考慮した緑の園路など安全・安心の場となる公園を目指します。



(2) **川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園**
「施設の基本的なあり方」

「硬式野球場」、「陸上競技場」、「プール」などについて、競技者だけでなく「見る」「する」「手伝う」による幅広い層の参加や、競技スポーツをはじめ健康づくりの拠点としても全国へ発信できるような施設を目指します。

検討にあたっては、整備からの経過期間や施設の現状、利用実態、市民・利用者・競技者の意見などを踏まえます。

ア 各施設の方向性

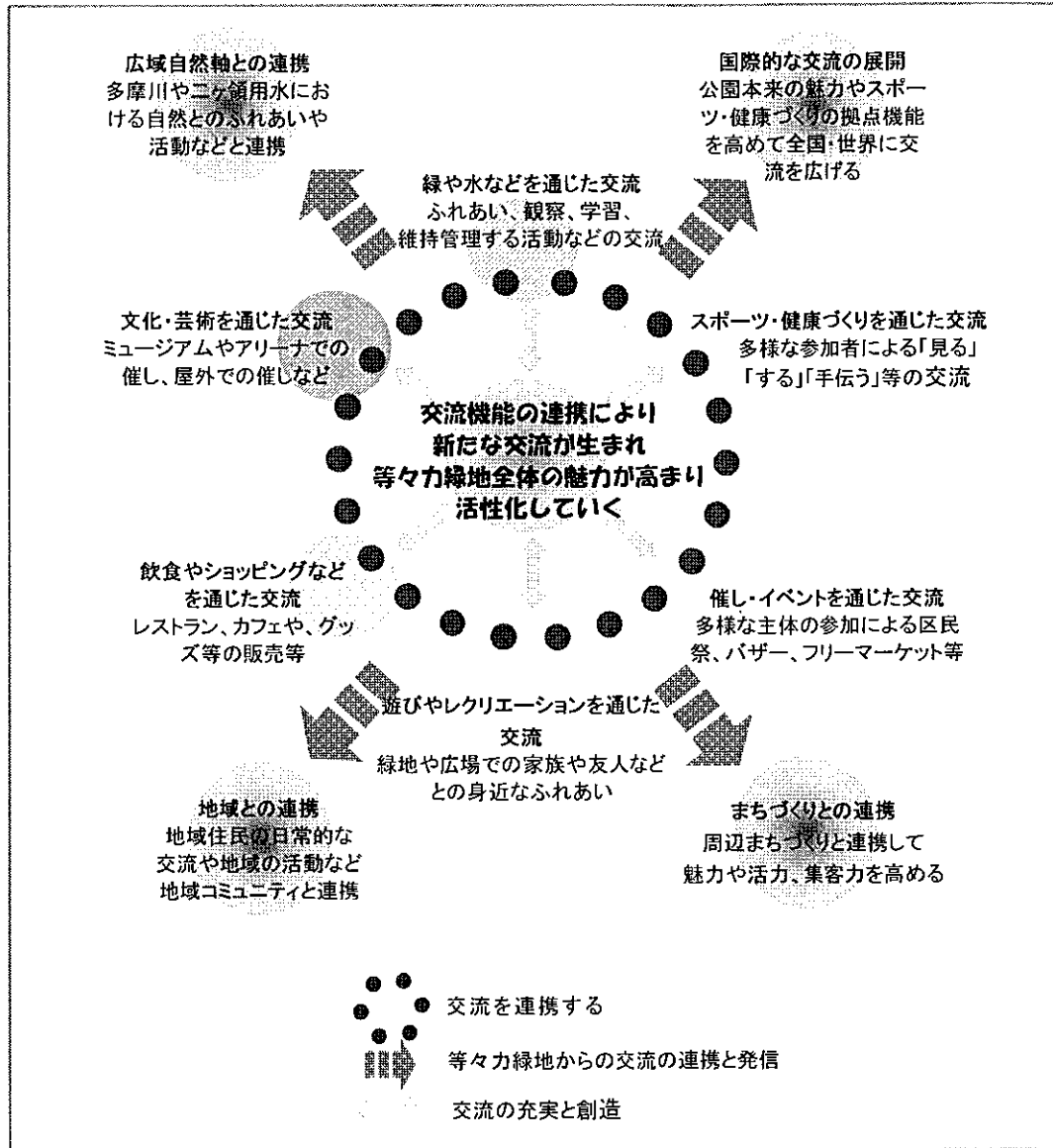
施設の区分	主な施設	目標	整備内容
(a) 老朽化への対応や施設水準や機能の向上が必要となる施設	硬式野球場	高校野球の予選や社会人大会、夜間硬式利用にも対応する施設	・硬式野球が安全に行え、観戦や応援などの環境が整った施設
	陸上競技場	1種公認陸上競技場として、陸上の大会やJリーグの試合などをよりの確かつ円滑に運営できる施設	・競技や観戦が円滑かつ安全に行える環境整備 ・競技を開催していないときにもイベントなどに利用可能な施設
	プール	児童の利用を主とした施設	・健康増進や、水に親しみ・学ぶことに配慮した施設 ・通年利用やじゃぶじゃぶ池などの親水施設への変更も検討
	正面広場	公園の入口として、公園の顔となるような施設	・人や車の流れなどを考慮するとともに、公園の各施設へ容易にアクセスできる施設
	釣池	釣りを楽しむレクリエーションとしての利用とともに、自然学習や親水空間として他の来園者へも開放	・水質の改善や親水空間の配置などについて検討し、一般来園者の利用も可能な施設
(b) 他施設の整備に伴い整備の検討が必要となる施設	テニスコート	各種大会の運営や日常的な利用に対応した施設	・プレーがしやすく、大会運営がスムーズに進行できる施設
	子どもの遊び場	子どもの育成やコミュニケーションの場となる施設	・安全・安心で、創造力の発達や心や体の成長につながる施設
	催し物広場・噴水広場・プール前広場などの広場	再配置により集約し、人が集い、さまざまな利用ができる施設	・さまざまな利用を想定し、規模や舗装などを考慮した広場
	駐車場	駐車場配置計画による適切な位置・規模	・必要台数を確保するとともに、周辺交通に負担がかからないような配置を考慮した施設
(c) アプローチや周辺の改修が必要となる施設	施設全般	緑地全体のネットワーク形成に向け、各施設の入口と園内動線とのネットワーク化・明確化など、アプローチや施設周辺の改修を検討	

イ 公園全体としての機能の充実に向けた整備等のあり方

- (ア) 限られた敷地の有効利用
 - ・施設の多目的利用や集約化・複合化・立体化など
- (イ) 施設のネットワーク化
- (ウ) 広場・空間の確保
- (エ) 防災面への配慮
- (オ) 市民や民間の多様な活動の場の確保
- (カ) 周辺住民等への配慮
- (キ) バリアフリー等誰もが利用しやすい施設の検討
- (ク) 自然エネルギーの活用等地球環境への配慮

(3) **多様な交流を生み出す場となる公園**
「連携の推進・交流の拡大」

スポーツや文化・芸術などの拠点として、魅力を高めることによりさまざまな交流の場や機会が充実・創出され、個々の交流の拡大や充実が図られ、さらに個々の交流を連携・展開して相互の交流の拡大を図るとともに、周辺まちづくりや地域との連携や情報の発信などにつながる公園を目指します。



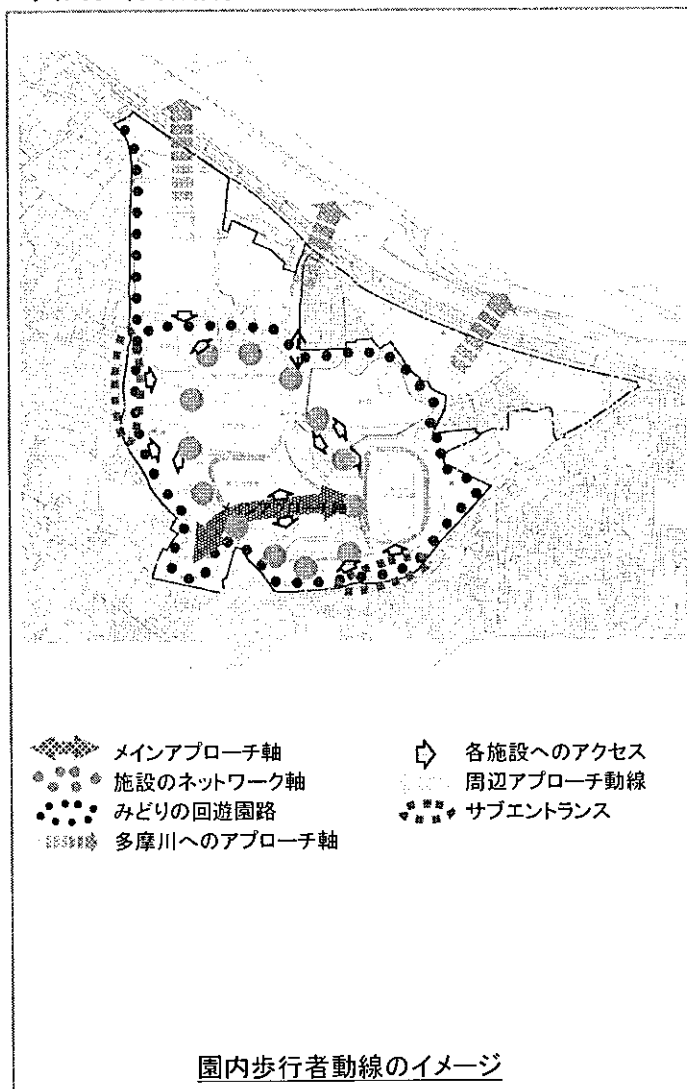
連携の推進・交流の拡大イメージ

4 「公園の基本的な考え方」を実現するために

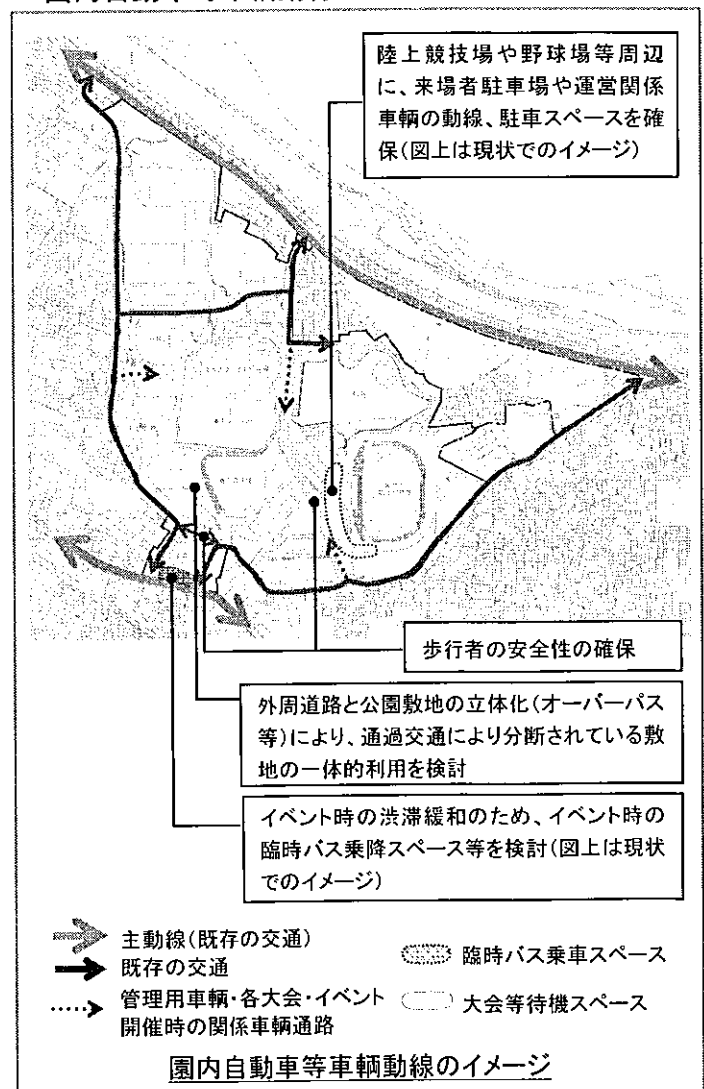
(1) 空間構成及び施設配置の考え方、動線の整理の検討を進めます

- ・公園内をエリア分けし、施設の配置と歩行者動線・自動車動線を整理して各施設へのアプローチをわかりやすくするとともに、周辺まちづくりとも連携したにぎわいの場を実現します。
- ・各施設の充実に向けた検討の中で、施設の集約化・複合化・立体化など限られた敷地の有効利用を図るとともに、防災時など多目的な利用の視点を加え、施設機能の充実を検討していきます。
- ・イベント時やピーク時にも安全に利用できる歩行者動線や、施設規模を考慮した施設配置を検討していきます。
- ・公共交通機関の利用を基本とした動線や、歩きやすく魅力あるアクセスを検討していきます。

園内歩行者動線



園内自動車等車輛動線



(2) 機能充実、まちづくりとの連携、維持管理運営の仕組みづくりの検討を進めます

公園の機能の充実、まちづくりとの連携、行政の責任を明確にし、パークマネジメントの視点に立った多様な主体の参加・参画による維持管理運営の仕組みを検討していきます。

等々力緑地再編整備基本構想

(平成 22 年 2 月策定)【概要版】

【問い合わせ先】

川崎市総合企画局公園緑地まちづくり調整室

TEL 044-200-2408

FAX 044-200-3540

E-mail 20kouen@city.kawasaki.jp

川崎市建設緑政局緑政部公園緑地課

TEL 044-200-2388

FAX 044-200-3979

E-mail 53kouryo@city.kawasaki.jp